

# 1 違反行為の概要

## (1) 特定活性炭（東日本地区）

### 違反行為

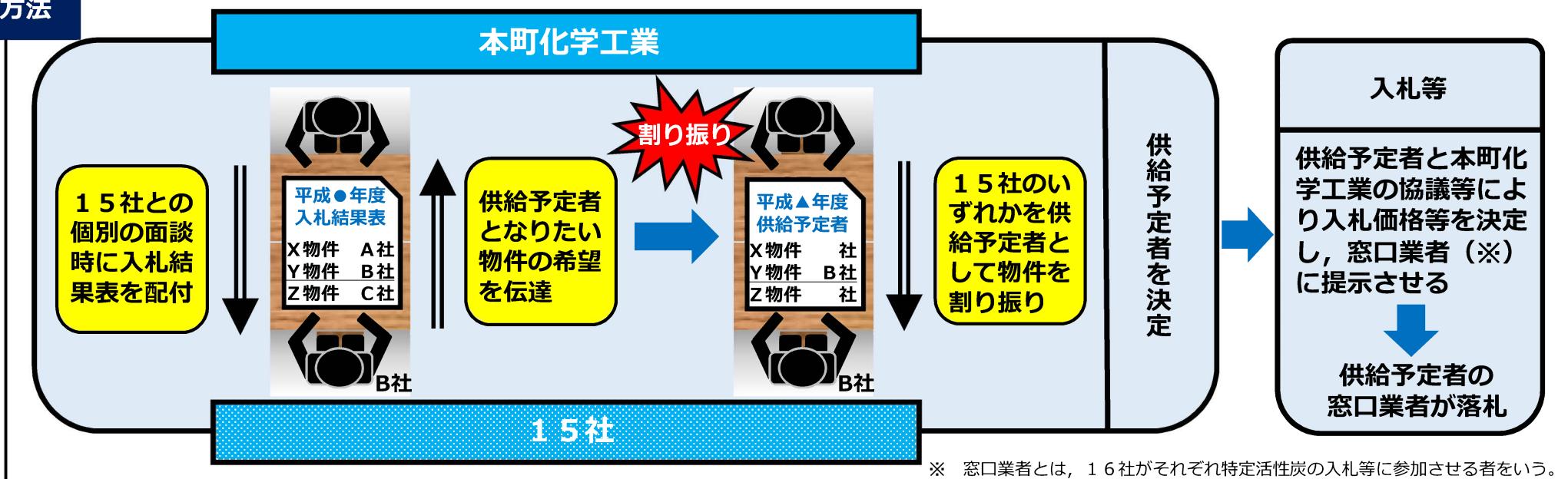
- ・供給予定者を決定し、供給予定者は本町化学工業を通して供給する
- ・供給予定者以外の者は、供給予定者が供給できるように協力する

### 旨の合意



特定活性炭の取引分野における競争を実質的に制限

### 実施方法



供給予定者は  
本町化学工業を通して  
自社の活性炭を供給

供給  
予定者

供給

本町化学  
工業

供給

窓口業者

供給



浄水場等

## (2) 特定粒状活性炭（近畿地区）

### 違反行為

- ・供給予定者を決定し、供給予定者は本町化学工業を通して供給する
- ・供給予定者以外の者は、供給予定者が供給できるように協力する

### 旨の合意



#### 特定粒状活性炭の取引分野における競争を実質的に制限

### 実施方法

##### 本町化学工業及び10社

入札物件ごとに、10社の中から

- ・納入先施設ごとに供給予定者となる順番をあらかじめ定め、当該順番に該当する者を供給予定者とする
- ・特定の納入先施設については特定の者を供給予定者とする

ことを原則としつつ、本町化学工業と10社のうち一部の者が必要に応じて調整して、10社のうちいずれかの者を当該物件の供給予定者とする



供給予定者を決定

### 入札

供給予定者と本町化学工業の協議等により入札価格を決定し、窓口業者（※）に提示させる



供給予定者の  
窓口業者が落札

※ 窓口業者とは、11社がそれぞれ特定粒状活性炭の入札に参加させる者をいう。



供給予定者は  
本町化学工業を通して  
自社の粒状活性炭を供給

供給  
予定者



本町化学  
工業



窓口業者



高度浄水処理施設